

会 議 録

| | | |
|-----------------------|--|--|
| 会 議 名 | 平成30年度第3回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 | |
| 日 時 | 平成30年7月23日(月) 午前10時30分~12時00分 | |
| 場 所 | 八王子市役所 本庁舎 804 会議室 | |
| 出 席 者 氏 名 | 委 員 | 井上仁会長、大宝院清孝副会長、荒井容子委員、石田健太郎委員、内野彰裕委員、岡崎理香委員、鈴木紀幸委員、田上美穂委員、野中真理子委員、町田利恵委員、松野美樹委員、三浦佐知子委員、三浦誠委員、山本由佳理委員(会長、副会長、以下五十音順) |
| | 関連所管 | 中野目南大沢保健福祉センター館長 |
| | 事務局 | 豊田子ども家庭部長、澤田子どものしあわせ課長、小俣保育幼稚園課長、福田子育て支援課長、小池児童青少年課長、辻井子ども家庭支援センター館長、後藤主査、小島主査 |
| 欠 席 委 員 | 石井淳委員、廣元洸委員 | |
| 議 題 | <p>議題</p> <p>(1) 第3次子ども育成計画の取組状況の点検及び評価について 報告</p> <p>(1) 八王子版ネウボラの取組状況と今年度の新規事業について</p> | |
| 公開・非公開の別 | 公開 | |
| 非 公 開 理 由 | | |
| 傍 聴 人 の 数 | 0名 | |
| 配 付 資 料 名 | 別紙のとおり | |
| 会 議 の 内 容 | 別紙のとおり | |
| 会 議 録 署 名 人 | 平成30年8月22日 内野 彰 裕 | |

配付資料

- 第3次子ども育成計画「ビジョンすくすく☆はちおうじ」平成30年度点検・評価報告書(平成29年度分)案(別冊)
- 八王子市産後ケア事業のご案内(チラシ)
- 新生児聴覚スクリーニング検査について(チラシ)

【井上会長】

これより平成 30 年度第 3 回社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催します。始めに、豊田子ども家庭部長から一言お願いします。

【豊田子ども家庭部長】

ご承知のとおり 6 月 18 日に大阪で地震があり、ブロック塀の倒壊による事故が発生しました。これを受けまして、保育園・幼稚園を含めた公共施設のブロック塀の安全確認を行ったところでは、7 月には西日本を中心とした豪雨がありました。八王子市としては、被災地への職員派遣や募金箱の設置、ボランティア助成金などで支援を行っています。最近では熱中症の問題。連日の暑さにより子どもや高齢者は特に注意が必要ということで、各園に注意喚起を行ったところでは、委員の皆さまにおかれましても、体調管理に気を付けていただければと思います。

【井上会長】

それでは事務局より資料の説明をお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長】

前回会議で各委員からいただいた意見を、児童福祉専門分科会による評価として、点検・評価報告書内に記載しました。これを各委員に確認していただきながら、進めていきたいと思っております。

(基本施策 1～2 の評価欄を説明)

【井上会長】

基本施策 2 の評価欄「プレーパーク事業については市民の期待も高いため」とありますが、子どもを加えて「子どもたちが自由に遊べる場所としてのプレーパーク事業については、子どもや市民の期待も高いため」に修正をお願いします。子どもたちとの意見交換会でも意見が多いところなので、追加をお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長】

(基本施策 3～4 の評価欄を説明)

【井上会長】

基本施策 4 については、もう少し踏み込むことは可能でしょうか。「学童保育と放課後子ども教室が連携して」というような記述を追加できると良いですね。

【澤田子どものしあわせ課長】

(基本施策 5～9 の評価欄を説明)

【井上会長】

基本施策 9 子育てひろばガイドラインには（仮称）を付けておきましょう。

【澤田子どものしあわせ課長】

（基本施策 10～11 の評価欄を説明）

【井上会長】

基本施策 11 についてですが、市がどうやって子ども食堂にコミットしていくのかを考えていかなければなりません。子ども食堂が増えていくことは評価の対象になりますが、事業のあり方や今後の進め方についても考えていく必要があります。平成 30 年度からは子ども食堂自体に交付される東京都の補助金もあるようですが、その補助金を活用し、八王子市としてどう動いていくのかが問われてきます。

【豊田子ども家庭部長】

すでに八王子市では、東京都の補助金を活用し、子ども食堂間のネットワーク作りを行っているところですが、この補助金は平成 31 年度で終了します。新たな補助金の活用も含め、今後のあり方を検討していきます。

【岡崎委員】

現在活用している東京都の補助金は、子ども食堂自体ではなく、ネットワーク作りをする中間支援の団体に交付しているということですが、ネットワーク作りの具体的な方法については、委託先の団体に任されているということでしょうか。

【豊田子ども家庭部長】

委託先の団体は市と連携を取りながら、ネットワーク作りを行っています。また、ホームページの運営やチラシの作成を通して子ども食堂の周知、食品衛生研修など個々の子ども食堂では実施できないことを行っています。

【澤田子どものしあわせ課長】

（基本施策 12～14 の評価欄を説明）

【井上会長】

基本施策 14 施策 42 の評価はA評価でも良い気がします。多言語に対応した母子手帳やリーフレットの作成など良い取り組みがあり、また目標どおりに取り組めているので、A 評価として良いでしょう。

【澤田子どものしあわせ課長】

（基本施策 15 の評価欄を説明）

【井上会長】

基本施策 15 については、「障害者福祉計画との整合を図り、さらなる充実が求められる」との記述を追記しておいてください。計画が分かれば、担当が子ども家庭部から福祉部に移ったわけですから、それを踏まえた書き込みをお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長】

(基本施策 16～17 の評価欄を説明)

評価欄の説明は以上です。点検・評価報告書の今後についてですが、会長から総合評価のコメントをいただいた後、市のホームページ等で公表ということになります。

【井上会長】

全体を通して説明をしていただきました。ご質問がなければ、報告事項に移ります。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

それでは、八王子版ネウボラの取組状況と今年度の新規事業について報告します。

これまで行っていたあかちゃん訪問に加え、平成 28 年 4 月から妊婦面談を実施しました。また、平成 29 年 10 月からは子育てコールセンターの開設と乳幼児手帳を母子手帳に追加しました。市内 3 か所の保健福祉センターと 6 箇所の子ども家庭支援センターを合わせた 9 箇所を子育て世代包括支援センターと位置づけました。以上がこれまでの八王子版ネウボラの取組状況です。

続いて、平成 30 年度の新規事業について説明します。

(資料「新生児聴覚スクリーニング検査について」と「八王子市産後ケア事業（訪問型）のご案内」を説明)

【井上会長】

保健福祉センターでは、親族などに頼れない妊婦さんがどれくらい存在しているのか、数値はお持ちなのでしょうか。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

ニーズ調査として、乳幼児健診時 256 名の保護者にアンケートを実施したところ、2.3%の方が産後に援助を得られなかった、4.7%の方があまり得られなかったと回答しています。また、産後ケア事業をぜひ実施してもらいたいという結果も出ており、とくに助産師がご自宅に訪問する訪問型の産後ケアについて、高いニーズがありました。

【井上会長】

合わせて 7%の方が得られていないとなると、家庭への支援も含めて今後の課題になり

ますね。

マイファイル事業との連携は行えているのでしょうか。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

母子健康手帳に加えた乳幼児手帳につきましては、マイファイル事業の一環として実施しています。乳幼児手帳は母子健康手帳に挟んで使え、保護者自身が自由に記載できるようになっており、保護者が納得して情報共有ができる仕組みとなっています。

【井上会長】

乳幼児手帳を活用した要支援家庭への支援などの事例や数値なども残しておいてください。それぞれの事業が有効かどうかの判断をするために必要となりますので、ぜひお願いします。

聴覚スクリーニング検査につきましては、妊婦さんたちの関心も高いと思います。この検査で早期発見するのは良いことですが、発見した後が大変ですよね。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

保健福祉センターとしても、専門の医療機関と連携しておりますので、保護者が不安に思うことについて、相談していただけるような体制を整えています。

【井上会長】

障害児については福祉部が所管することになりますが、子ども家庭支援センターや保健福祉センターが連携して取り組んでいかないと、障害児の施策が抜け落ちてしまう可能性もありますので、ていねいな対応をお願いします。

【岡崎委員】

産後ケア事業については、年間何件程度の利用を想定しているのでしょうか。

【井上会長】

併せて、妊婦さんの何%程度をカバーできるのかも教えてください。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

月あたり7件程度の利用を想定しています。事前のアンケートにより、産後ケアが必要な方は妊婦全体の10%未満であったことから、その方々をカバーできる件数を想定しています。

【大宝院副会長】

検査により聴覚障害を発見した場合、具体的にどのような支援につながっていくのでしょうか。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

聴覚スクリーニング検査については、生後3日以内に実施するのが望ましいとされています。各産科医療機関で検査を実施し、要精密検査の診断があった場合、専門の医療機関で精密検査を行います。その結果、聴覚に障害があった場合は、生後6か月以内に療育機関で専門的な教育を行います。できるだけ早期に専門的な教育を行うことで、その後の言語の発達に遅れが少ないと言われています。

【井上会長】

検査の周知以外に検査料の補助など、八王子市独自の取り組みはあるのでしょうか。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

現時点では、検査料の公費による補助制度はありません。現在、チラシやポスターで周知を行っているところですが、産科を始め市内の医療機関は大変協力的で連携はスムーズにできています。

【井上会長】

聴覚障害がわかった後、八王子市としては具体的にどのように関わっていくのでしょうか。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

療育を受けていく過程で、保護者の不安や悩みを受け止める相談体制などのフォローを行っていきたいと考えています。

【井上会長】

医療機関との連携の中で、聴覚障害があった場合、医療機関から保健福祉センターに情報が入るような体制になっているのでしょうか。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

産科医療機関と療育機関については連携が取れるようになりました。しかしながら、市内には精密検査を行える専門の医療機関がないため、専門の医療機関との連携は今後の課題です。療育機関経由で専門の医療機関から情報が把握できないか検討しており、問い合わせや相談に対応できるよう考えていきます。

【井上会長】

検査の周知も大切ですが、検査後のフォローアップ体制を見える化していくことも重要です。八王子市はこのようにフォローアップしていきますので、安心して検査を受けてくださいね、ということ伝えていく。そういったところにも踏み込んでいただくと良いと

思います。

【山本委員】

散田町に宿泊型の産後ケア施設がオープンしましたが、今後そういった施設との連携は考えているのでしょうか。

【中野目南大沢保健福祉センター館長】

まずはニーズが高かった訪問型の産後ケア事業に取り組み、利用者の反応から、どのような方法が良いのかを再度検討していきます。

【山本委員】

家族の世話や家事のことを心配しないで過ごせる環境が、1 か月でもあればぜんぜん違うので、宿泊型への補助も検討すると良いと思います。

【井上会長】

他にご質問がなければ、事務局から連絡事項をお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長】

本日ご意見をいただきました点検・評価報告書については9月初めに市議会へ報告し、決算資料としても使用する予定ですので、ご承知おきください。

【井上会長】

それでは本日の会議を終了します。